

要望等に対する回答について

要望年月日：令和6年7月30日

要望団体名：八戸・久慈自動車道整備利活用促進期成同盟会

※「県政への反映区分」は別紙のとおり

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
<p>1. 三陸沿岸道路の機能強化について</p> <p>(1) 開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した三陸沿岸道路全体の機能強化計画を早期に策定すること</p>	<p>岩手県では、八戸・久慈自動車道を始めとする三陸沿岸道路について、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した機能強化が必要と認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、国に要望を行ったところです。引き続き、三陸沿岸道路の機能強化の推進について、国へ働きかけていきます。</p>	B
<p>(2) 洋野種市ICフルインターチェンジ化事業を早期に完成させること</p>	<p>洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度着手したところであり、令和6年度は調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事を推進すると聞いています。</p> <p>岩手県としても、八戸・久慈自動車道を始めとする三陸沿岸道路について、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した、既存ハーフインターチェンジのフルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、国に要望を行ったところです。引き続き、三陸沿岸道路の機能強化の推進について、国へ働きかけていきます。</p>	B

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
<p>2. 国土強靱化を実現するための防災・減災対策の充実について</p> <p>(1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度となる令和7年度においても必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に推進するとともに、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化実施中期計画を速やかに策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと</p>	<p>防災・減災対策やインフラ老朽化対策等を強力かつ計画的に推進するためには、必要な予算を安定的・持続的に確保していくことが必要です。</p> <p>このことから、岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、これまでのペースを緩めることなく、例年以上の規模の予算・財源を当初予算において別枠で確保し、その取組を計画的に推進するとともに、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠でこれまで以上に確保することにより、5か年加速化対策後も継続的・安定的に切れ目なく対策を講じるよう要望しているところです。今後も様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>B</p>
<p>(2) 老朽化対策への技術的支援や、大規模自然災害に即応するための地方整備局等の体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと</p>	<p>老朽化対策への技術的支援については、県内の道路管理者等により構成される岩手県道路メンテナンス会議において、道路メンテナンスに係る技術力の向上や情報共有等を図るため、定期的に会議を開催しているほか、現地研修会を開催するなど、市町村の技術的支援に努めています。(A)</p> <p>また、大規模災害時には、国において被害の復旧支援等に迅速に対応していただいていると認識していますが、近年、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう国に要望したところです。今後も、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。(B)</p>	<p>A : 1 B : 1</p>

「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満たしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの</p> <p>(3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの</p> <p>(5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満たすもの</p> <p>(6) その他、上記に類するもの</p> <p>※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満たしていないもの</p> <p>(例)・制度・条例等の新設・改正等を要するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの ・ 市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの <p>(2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 県の行政には馴染まないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類